**校 長 藤井　雅乗**

**令和２年度 学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **・笑顔きらめく 元気な学校**児童生徒の人権に配慮し、教員の人権意識を高め、人権教育を推進する。**・君の得意を見つけ　伸ばそういいところ**「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者や関係機関と連携して教育活動を展開する。基礎的･基本的な事柄を大切にし、達成感を積み上げることで、児童生徒の自己肯定感･自尊感情を育てる。**・つながる心 つなげよう未来へ**児童生徒会活動、学校間および居住地校を通して、同年齢･異年齢間の交流を図る。児童生徒の社会的･**職**業的自立に向け、小学部段階から個々の発達に応じたキャリア教育を進める。　**これらを三本柱として教職員・保護者・地域の方々がひとつになり、すべての児童生徒を、社会で自立して生きる人として育てる学校をめざします。** |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．安心・安全の教育を進める学校　　(１) 人権教育の充実　　　　　・「特別の教科道徳」の導入・実践の蓄積を進める。一人ひとりが大切にされる人権尊重の態度を育てる。・児童生徒の個人情報保護と管理についての意識を高める。 ・人権を大切にし、差別・いじめ・からかい・教職員による体罰等不適切な言動を見過ごさない環境づくりに努める。　　(２) 校内支援の活性化　　　　　・虐待や行動上の課題など、校内での支援が必要なケースについて関係機関と連携し、迅速に対応する。　　　　　・不登校生徒への支援の充実を図る。　　(３) 危機管理体制の充実　　　　　・防災マニュアルに基づいた教職員の連絡・参集・配備体制を周知徹底する。保護者・地域住民と連携した防災体制を構築する。　　　　　・熱中症予防対策を促進する。 ・個人情報保護管理、食物アレルギー対応、医療的ケア等の対応に関するマニュアルの点検および周知徹底を図る。　２．子どもにとって「わかる授業」「いい授業」を追求する学校　　(１) 授業改善と授業力向上　　　　　・新学習指導要領に基づき、各教科・領域においては「知識・技能の確実な定着」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の３観点を明確にした年間指導計画を立案し、小中高の連続性のある教育課程を編成する。　　　　　・「摂津支援の授業スタンダード」に基づいた授業改善を促進する。「主体的・対話的で深い学び」の観点による授業改善に取り組む。・児童・生徒の障がい特性や発達の状況を的確に把握し、各時間の指導目標、評価の観点を明確にする。とりわけ大きな集団での授業においてはチームティーチングを効果的に進めるため、「指導略案」の活用を促進し、担当者間で共通認識を図るとともに、個々の児童生徒の授業中の様子を共有できるようにする。　　(２)　自立活動の時間の指導の充実を図る。　　　　　・福祉医療人材（PT/OT/ST/臨床心理士等）の指導・助言を受けながら、個々の児童生徒の障がいの状況に応じて、自立活動の目標を設定し、必要に応じて個別指導を行う。そのための校内組織を令和４年を目途に発足させる。　　(３) 初任者等の育成　　　　　・指導教諭・研究研修部・指導教員・部主事・首席が中心となり、初任者等の支援および育成を行う。　３．地域で学び、地域とともに育つ学校　　(１) 卒業後を見据えた学習・居住地校および学校間交流の促進と発展に努める。 ・小中高と連続性のあるキャリア教育を継続し、発展させる。・余暇活動を見据えた課外クラブ活動の充実を図る。　　(２) 地域に根ざした交流活動・地域に貢献する学校・地域行事等への積極的な参加を促進する。地域への奉仕活動を検討し、実施する。　　(３) 情報発信する地域センター校・地域の学校への巡回相談および研修活動を充実させる。 (４) 学校運営協議会　　　　　・助言および提言を受けて課題の解決に取り組み、教育の質の向上に努める。　　４．組織力の向上　　(１) 校内人事において、計画的に分掌長・主任等への登用を行い、組織の活性化を図る。　　(２) 学校予算が削減される中、計画的な予算執行を行うため、学校会計事務について、全教職員の理解を促進する。　　(３) 国が推進する「働き方改革」に基づき時間外労働の削減に一層努める。男性教員の育児休暇取得を推奨する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 提出率：保護者86.5%、児童・生徒52.4%、教職員99.2％【保護者】・全23項目中、肯定的意見が90%を超える項目が22、80%台が１であり、全項目においておおむね高い評価が得られた。・項目22「情報提供の手段として、学校のホームページやメール配信サービスが活用されている。」はR１年度肯定的意見74％からR２年度90%に大幅改善された。３～５月の新型コロナによる休業期間中にホームページやメールを通じて家庭への情報提供を行ってきたことにより、情報提供の手段として定着してきたものと考えられる。・項目14「学習活動に、大型テレビ、パソコン、タブレット等のICT機器が活用されている。」は今年初めて設けた質問であるが、肯定的意見が87％と全項目中一番低いものであった。今後も計画的にICT機器の整備につとめていく必要がある。・意見の記載では、今年度コロナの影響で行事や授業参観が制限されたことで、直接児童生徒の学習の様子を見る機会が減ったこと、担任以外の教員と意見交換する機会がないこと、懇談の機会を増やしてほしいなどの要望があった。また、通学バスの到着時間の遅れや乗務員への要望もいくつか見られた。【児童生徒】・全20項目のうち、肯定的意見が90%台８、80%台９、70％台２、60％台１であり、肯定的意見が大半を占めた。高い項目として「地震や火災などが起こった時に、どうしたらよいかを教えてもらっている」97％、「先生は私たちがよくわかるように教えてくれる」95％、一方「学校のホームページはわかりやすい」が69％と最も低かった。【教職員】・全40項目中、38項目で肯定的意見が80％を超えている。・項目４「児童生徒の人権を十分に意識して、日常の教育活動を行っている」は99.2％が肯定的意見、項目９「生活指導において、家庭や関連機関との連携ができている。」は98％が肯定的意見であり、児童生徒の人権に配慮しながら、家庭や関係機関と連携を深めて問題解決にあたろうとする指向性を読み取ることができる。・やや肯定的意見が低いものは項目21「教職員の適性・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担がなされ教職員は意欲的に取り組んでいる」が70%。項目39「研修・研究に参加した成果を、学年、教科、分掌等必要な教員間で共有している」が72％であった。 | 第１回（令和２年７月実施。電子メール・文書による意見交換）* R２年度学校経営計画について意見交換。以下のような意見が出た。

・不登校児童生徒への対応として、自尊感情や自己肯定感を高める教育が予防策として重要である、との指摘。・ICT機器は障がい者にとっても素晴らしい支援機器となる。授業でも有効活用することが大切である。コロナ禍の中でオンライン授業も念頭に入れ準備すべき。・体罰防止について、教員の意識をもっと高めることが大事。・アレルギーのある児童生徒へ代替食を提供することは施設・設備・人員・予算の関係で現状として難しいことはわかるが、学校として教育庁に要望を上げていくべき。・居住地校交流がもっと拡大できるよう、保護者や相手校への周知をもっと行うべき。第２回（令和２年11月13日（金））○ 学校長よりコロナ禍における学校の対応についてスライドを用いて説明。次年度使用教科書の選定状況、学校教育自己診断の実施状況等報告。その後、授業見学を行い意見交換。・教科書の選定理由やどのように使用しているか保護者にも伝わるようにしてほしい。・学校看護師がなかなか決まらない状況で保護者が学校待機しなければならない事態は早急に改善すべき。・教員の休憩時間確保についての質問。第３回（令和３年２月予定。電子メール・文書による意見交換）* 学校教育自己診断の結果分析、令和２年度学校経営計画評価、令和３年度学校経営計画（案）について意見交換。学校運営協議会実施要項の改訂（コロナ対策としてインターネットを通じたオンライン会議の開催を可能とする規定新設）を承認。

【委員の意見】・自己診断の回収率が80％を超えており、学校教育への関心の高さと高評価を表している。コロナ対策でいろいろ制限がある中で、不満が増大するのではなく懸命に取り組む教員の気持ちが伝わっているのは素晴らしい。・「学習面にも力を入れてほしい」という意見が毎年出る。「個別の指導計画」を理解してもらうことも肝要だが、「何を学んだか」ではなく、「何ができるようになるか」の観点が大事。授業のめあてだけでなく、評価基準を示すことが必要。・タブレットPCの活用事例、自立活動の効果的な取り組みについてさらに研究が求められる。・自己診断において、教職員自らがスキルアップのため、講習会に参加したり、資格を取得したりして努力したかの診断項目がない。追加してはどうか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １ 安心・安全の教育を進める学校 | (１)人権教育の充実①人権問題対応委員会を中心とした人権教育の推進(２)校内支援の活性化①校内支援についての理解推進②校内支援の充実③不登校生徒への支援④虐待の早期発見と対応(３)危機管理体制の充実①引きつぎ訓練の実施②非常配備体制等の周知徹底③熱中症予防への対策④個人情報保護に関する取組⑤地域住民と連携した避難所運営シミュレーション⑥ヒヤリハット、アクシデント報告と周知の徹底 | ・体罰、ハラスメント防止等の研修会を実施し、児童生徒への関わり方や同僚との関係の取り方について理解を深める。・「アンガー・マネージメント・チェックリスト」を各学期初めに実施する。・いじめの予防、および早期発見に努める。（→人権問題対応委員会、全員）・外部関係機関との連携等、校内支援の流れや具体的事例についての研修会を、年度当初に行って全教職員の理解を深め、校内支援の活性化をめざす。（→支援部、全員）・専門性の高い自立活動の指導を行うため、福祉医療関係人材による指導時間を増やす。（→支援部、全員）・不登校生徒への支援方法を検討する体制を整えていく。（→支援部、全員）・校内初任者研修において「児童虐待防止法」について研修を行う。（→支援部）・児童生徒の安全第一に、虐待の早期発見に努め、外部関係諸機関と連携して取り組む。（→支援部、全員）・年１回実施する。（→防災委員会・指導部・全員）・「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」を周知徹底する。（→防災委員会、全員）・熱中症防止マニュアルを周知し、活用する。（→保健部、全員）・個人情報保護と管理に関する研修会を年間２回（年度当初と中頃）行い、教職員の意識を高める。（→教頭）・周辺自治会との協議を行う。（教頭）・職員朝の連絡会において情報共有を行い、同種の事故が再発しないように注意喚起をする。（首席） | ・研修会を前期・後期の２回実施する。学校教育自己診断の「人権尊重」肯定率が90%以上を維持。（H29：93%　H30：94％　R１：94％）・「左記チェックリスト」を年３回実施（R１:１回）。・学校教育自己診断の「先生はいじめなど困っていることがあれば助けてくれる」についての児童生徒の肯定率を、前年度より増やす。（H29：78％　H30：85％：R１：89％）・体罰防止のためのチェック項目「コーディネ―ターを中心とした相談支援体制について理解している」の×の数を、前年度より減らす。（R１・３学期10人）・前年度の指導件数より増やす。・高等部で部主事・学年主任・コーディネーターが連携し不登校生徒への支援について対応する体制を構築する。・初任者研修において１回実施。・校内および外部関係諸機関と連携して、ケース会議等実施。・本校の「災害時対応マニュアル」および「保護者向け災害時対応マニュアル」に則って計画通りに実施する。・「災害時対応マニュアル」および「教職員防災必携」の内容について１学期早々の職員会議で周知徹底する。・マニュアルに基づき、児童生徒の安全に留意した学習活動を行う。・熱中症予防の研修会２回実施。・個人情報の管理状況を本校の情報管理規定どおりに管理できているか年２回定期的にチェックする。・３回以上協議する。・報告内容の分析を毎学期行い、職員会議において報告する。 | ・学期毎に年３回実施。教職員の肯定率は98％（◎）・学期毎に年３回実施（○）・児童生徒の肯定率は92%（○）・３学期　９人（○）・R１年度75回⇒R２年度75回（○）・各学期に１回、関係者会議を実施した。（○）・５月29日に実施。（○）・のべ42回実施。（◎）・引きつぎ訓練を９月に予定していたが、コロナの影響で実施せず。保護者向け「防災だより」を発行して啓発。（○）・１学期および、１月にも職員研修として実施。（○）・体育では熱中症予防に留意して授業を行った。（○）・コロナのため集合形式の研修は行えなかったが、職員会議等で注意喚起（－）・年度当初の新転任者研修は実施。職員朝礼で注意喚起を適宜行う。持ち出し申請書等は提出されるたびにチェックを行った。（○）・鳥飼東自治会と「一次避難所に関する覚書」更新について協議を１回おこなった。コロナのため回数を減らした。（○）・職員朝礼や職員会議において、報告を行った。（○） |
| ２ 子どもにとって「いい授業」を追求する学校 | 1. 授業改善と授業力向上

①「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の３観点を明確にした年間指導計画の整備② 児童生徒にとって見通しのとれる授業の展開③「主体的・対話的で、深い学び」の観点での授業改善④公開授業週間の活性化⑤ ICT活用事例の蓄積・共有(２)自立活動の時間の指導の充実(３)初任者等の育成(４)開かれた教育課程を展望して(５)R２年度支援学校家庭科研究会の事務局として情報発信を進める。 | ・R２年度年間指導計画案をもとに、ホームページ等で公開する。・年度当初の新転任研修において「摂津支援学校授業スタンダード」を説明する。（→首席等連絡会、新転任者、全教員）・授業中の児童生徒の様子を、サブ教員が記録し主担教員に渡すことで、学習評価を共有し、授業改善に努める。（→研究研修部、全員）・実施する週を学部ごとに設定するなど、見学しやすい条件設定を工夫し、一人が２つ以上の授業を見学するように働きかける。（→研究研修部、全員）・ICT活用事例をA４にまとめ、報告。年度末に事例集にまとめる。（→研究研修部、全員）・担当首席を中心として「自立活動充実のためのプロジェクトチーム」を結成。先行する学校への見学、外部研修会等への派遣を行い、情報を蓄積し、本校の自立活動充実についての将来構想プランを策定する。・「育成支援チーム（指導教員・部主事・首席）」が中心となって研修や授業研究を行い、初任者等を育成する。採用から３年目の教員が初任者の相談に乗る「チューター制度」を導入する。（→育成支援チーム、初任者、全員）・PTAと共同して「発達障がい児のコミュニケーション指導」に関する学習会を実施する。（⇒研修部、全教員）・家庭科担当教員を中心として、本校の家庭科教育における研究目標・年間計画を立て、研究授業を広く公開する。（→家庭科・各学部） | ・１学期中に公開について検討、８月に簡易版をホームページにて公開。・１学期に研修会を実施。「授業スタンダード」の実施状況アンケートで確認。・サブ教員から主担教員にフィードバックすることが定着できたかアンケートを実施。・全教職員が１つ以上授業見学する。・各学部10件以上の事例報告。・プロジェクトチームを立ち上げ、年度末に将来構想プランを職員会議に提出。・初任者の自己成長確認シートの全５領域30項目において、年度末の自己評価が１学期の自己評価よりも高い結果となったか。・夏季休業中に、香川大学教授最明聡氏を招いてPTAとの合同研修会を実施。・中・高等部で公開研究授業を実施。 | ・コロナの対応で８月にはできなかったが、３月中に公開（○）・授業略案を作成している教員は88.2％。（○）・サブ教員から主担教員へのアドバイスについて「良くもらえた」との回答は14.0％（△）・時間割上の制限があり、全教職員が授業を見学することはできなかった。（△）・臨時休業を想定して、ICTを活用したコンテンツプランを検討し、各学部で集約。（○）・PTを結成。定期的に情報交換を行った。他校の見学や研修会への参加はコロナの関係で取り組めなかった（○）・12人の初任者全員が自己評価を高めた。（○）・コロナのため、外部講師を招聘した研修は中止。（―）・コロナのため今年度の家庭科研究会の活動は休止。（―） |
| ３ 地域で学び、地域とともに育つ学校 | (１)卒業後を見据えた学習①居住地校交流の促進②学校間交流の充実③中学部の課外クラブ実施④中学部の自主通学の実施⑤高等部卒業生の適切な進路選択と決定⑥連続性のあるキャリア教育の継続と発展⑦本物に触れる⑧国際理解教育の推進(２)地域に根ざした交流活動①地域行事への積極的な参画②情報発信 | ・保護者に働きかけ、希望者を増やす。・相手校とのより良い関係づくりに努める。（→支援部、全員）・小中高各学部での学校間交流を継続、発展させる。（→支援部、全員）・希望する中学部生徒について、課外クラブを実施する。（→指導部、中学部）・希望する中学部生徒について、自主通学を実施する。（→指導部、中学部）・生徒の実態に応じ、企業就労を広く視野に入れたキャリア教育を行う。（→進路部、高等部）・あいさつ・清掃などキャリアに関する交流を学年および学部間で行う。（→指導部、全員）・落語家等、プロフェッショナルを外部講師として招聘し本物に触れる機会をつくる。（→各学部）・外国人講師による授業を行い、異文化や自国の文化についての理解を深める。（→各学部）・地域行事への参画の継続と促進、および児童生徒の参加を促進する。（→支援部、全員）・保護者および児童生徒向けに「摂津支援だより」を定期的に発行する。（→教頭）・ホームページの充実のため、ニーズを把握し改善する。 | ・実施回数をR１年度より増やす。（R１：19回）・相手校の担当教員と話し合いながら進める。・相手校にて事前学習を行う。行事だけでなく、授業交流も行う。・R１年度に引き続き、実施。参加生徒数を増やす。・マニュアルに則って実施する。・就職希望者の就職率を100%にする。・あいさつ・清掃などキャリアに関する交流を全学年で実施。・外部講師による授業および交流会を実施する。・外国人講師による授業を行う。（R１：５回）・新たに参加する児童生徒を増やす。（R１：19人）・各学期に２回、発行する。・ホームページに掲載するコンテンツについて検討し、改善する。 | ・居住地校交流はコロナのため実施せず（―）・同上（－）・コロナのため、交流行事は中止。学校祭等での作品交流壁新聞という形で交流を継続。（―）・コロナのため、課外クラブはすべて中止。（―）・希望者１名実施。（○）・希望者100％達成。（◎）・コロナのため、実施せず。　（―）・高等部でドラムワークショップのみ実施。（○）・T-NET、OFIXを活用した外国人講師による授業を10回実施した。（◎）・コロナにより地域行事はすべて中止（―）・コロナ対応で教頭業務が過重。「摂津支援だより」発行できなかったが、学年通信・グループ通信・ブログで情報提供を行う。（○）・ホームページにはコロナ関連情報とともに、各学部の行事などをブログで紹介。学校教育自己診断では肯定意見90%に大幅改善。（◎） |
|  | (３)情報発信する地域センター校・地域支援の充実 | ・広報誌「きらめき」を発行し地域に情報を発信する。（→総務部情報G、全員）・地域支援事業で要請された巡回指導を受けるだけでなく、市教育委員会や支援学級担任研究会を通じて、本校より積極的に研修活動や巡回相談を申し出ていく。（→支援部） | ・広報誌を年10回発行する。・研修講師、巡回相談件数を、前年度より増やす。（R１：58回） | ・臨時休校中を除き、広報誌「きらめき」９回発行。（○）・コロナ臨時休業中は地域支援実施できなかったが６月末から再開し、３月時点で51回（◎） |
| ４ 組織力の向上 | ①組織の活性化②風通しのよい職場づくり③校内での情報伝達経路の明確化④ヒヤリハットの分析と活用⑤一斉退勤日のさらなる定着⑥学校会計事務の理解促進 | ・分掌長、主任等の交替を促進する。（同じ教員が継続して３年以上就いている部署を優先的に刷新していく。）・教職員同士が自由に意見交換できる雰囲気づくりに努める。（→労働安全衛生委員会、全員）・学部内での情報伝達の経路を、学期始めに確認し、必要な情報が管理職に素早く伝達されるようにする。（→全員）・あげられた報告をもとに問題点を分析して改善方法を周知し、次につなげていく。（→首席、全員）・毎週火曜日を一斉退勤日とし、衛生管理者が中心となって19時退勤の周知に努める。（→労働安全衛生委員会、全員）・学校会計事務について全教職員向けの研修を行い、理解を促進する。（→首席等連絡会、事務、全員） | ・分掌等の業務についてマニュアルの見直しを進める。若手人材を分掌長等に積極的に登用し、３分の１以上を更新する。・体罰防止チェックリストの「教職員どうしで率直に、自由に意見交換するよう心がけている」の×の数を前年度より減らす。（H30：13、R１：２学期５、３学期４）・ストレス度チェックで「職場のサポート」リスクをさらに軽減する。（H30：115 ⇒R１：104）・体罰防止のためのチェック項目「校内での情報伝達経路（報告・連絡・相談）を理解している」の×の数を前年度よりも減らす。（H30：９　R１：３）・問題点を分析し、各学期ごとに職員会議で報告する。アクシデントの件数を学期を経るごとに減少させる。・保護者にも周知し、一斉退勤日を実効あるものにする。時間外勤務時間をさらに５％削減させる。（R１：前年比27％削減）・研修会を年２回実施する。 | ・部主事１人、分掌長１人、分掌グループ長７人、学年主任９人を更新（52％）。・１学期４、２学期６、３学期５で前年度とほぼ変わらず。（△）・職場のサポートリスクは102に改善された。(○)・１学期４、２学期３、３学期５で前年度とほぼ変わらず。（△）・アクシデント報告を職員会議で行い、改善方法を教員間で共有したが、発生件数は昨年度並み。（△）・昨年度と比べ４月、５月、７月、８月、12月は授業日数が大幅に違うため比較対象にならず。９月～11月に関しては4.9%減。１月15.8％減、２月3.5％減を達成。（◎）・職員会議にて実施（○） |